

# 交野市重層的支援体制整備事業について

No孤独 No孤立、だれもが役割を持ち活躍できる社会に  
～オール交野のプロジェクト～



交野市産業PRキャラクター「おりひめちゃん」

# 交野市の概要

- ▶ 市域  
南北・約5.4km、東西・約6.8km、面積・25.56km<sup>2</sup>  
東・奈良県生駒市、北・枚方市、西・寝屋川市、南・四條畷市と隣接
- ▶ 人口  
77,310人　うち65歳以上21,843人　高齢化率28.3%（令和5年1月末）
- ▶ 社会資源ほか  
校区福祉委員会（9小学校区・11地域）  
地域包括支援センター1か所（社協委託）  
基幹相談支援センター（直営）  
子育て世代包括支援センター〈母子保健型〉（直営）  
地域子育て支援センター〈基本型〉（株式会社委託）  
生活困窮自立相談（社協委託）  
中核機関（直営）

# 重層的支援体制整備事業の準備①

- ▶ 令和4年度福祉部の重点的取り組みの一つとして「重層的支援体制整備事業への対応」
- ▶ 市長・副市長と福祉部との意見交換会（企画財政部、同席）
- ▶ 重層・検討会（交野市重層的支援体制整備事業ネットワーク会議）の立ち上げ
- ▶ 重層・検討会メンバー  
関係部局各課の課長、庁外メンバー（地域ケースネットワーク会議（※後述）より）
- ▶ 検討会には、課長以外の出席もO.K.
- ▶ 大阪府・大阪府社会福祉協議会の支援
- ▶ 令和4年5月に第1回検討会を開催、大阪府より行政説明

# 重層的支援体制整備事業の準備①

## 重層・検討会メンバー（庁内）

- 福祉部  
福祉総務課（+中核機関）、高齢介護課、障がい福祉課（+基幹相談支援C）、生活福祉課
- 健やか部  
子育て支援課、健康増進課
- 学校教育部  
指導課
- 生涯学習推進部  
青少年育成課
- 総務部  
人権と暮らしの相談課

# 重層的支援体制整備事業の準備①

## 重層・検討会メンバー（庁外）

- ▶ 社会福祉協議会（コミュニティワーカー、ボランティアセンター、生活困窮、CSW）
- ▶ 地域包括支援センター
- ▶ 大阪府介護支援専門員協会交野支部
- ▶ 交野市訪問看護ステーション連絡会

# ※ 地域ケースネットワーク会議について

- ▶ 分野を超えた地域福祉ネットワークの構築を目指し組織化された会議体の一つ  
(第4期地域福祉計画・令和3年5月、地域福祉活動計画・令和4年3月)
- ▶ 地域ケースネットワーク会議のメンバー  
社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援拠点、中核機関（権利擁護）、CSW合同会議、医療・福祉分野の団体・事業者
- ▶ 年間4回実施
- ▶ 日々の生活課題、地域の困りごとをキャッチし、共有、検討→施策化
- ▶ 施策化
  - ①ごみ処理サポート事業
  - ②多言語通訳システム（機械通訳・ビデオ通訳）の導入予算を計上
- ▶ その他共有したこと  
地域住民は、身近な相談窓口の存在を欲している  
若年性認知症ケースにマッチする日中活動の場がない など

## 重層的支援体制整備事業の準備②

- 重層的支援体制整備事業の目指すところ、共通理念の提示と承認  
「No孤独 No孤立 だれもが役割を持ち活躍できる社会に  
～オール交野のプロジェクト～」
- 令和5年度より移行準備事業ではなく、本事業としてスタートさせる
- 業務の棚卸し  
「相談機関・窓口」  
「ネットワーク会議」
- 事業者連絡会、職能団体等にて検討内容を伝達、ケースの振り返り
- 重層・検討会を全9回実施（年間会議予定をあらかじめ提示）
- 事前準備・打合せを、行政、社会福祉協議会、介護支援専門員協会
- 重層・検討会で、随時、大阪府、大阪府社会福祉協議会からの助言を仰ぐ

# 検討の成果など①

- ▶ 趣旨賛同し協力できるとの申し出があった事業所に参画いただく体制「まるまど」
- ▶ 事業所の範囲
  - ①介護支援専門員・相談支援専門員の事業所
  - ②介護保険法・障害者総合支援法などの事業者指定を受けている事業所
  - ③大阪しあわせネットワーク（旧・社会貢献事業）会員施設、交野市社会福祉施設地域貢献連絡会構成施設
- ▶ 「包括的相談支援事業」  
身近な相談窓口（地域からの声→地域ケースネットワーク会議での共有）
- ▶ 「アウトリーチ等を通じた継続的支援」  
日頃の本業活動の中で重層支援対象者を発見することを想定
- ▶ 活動に対して、報償費



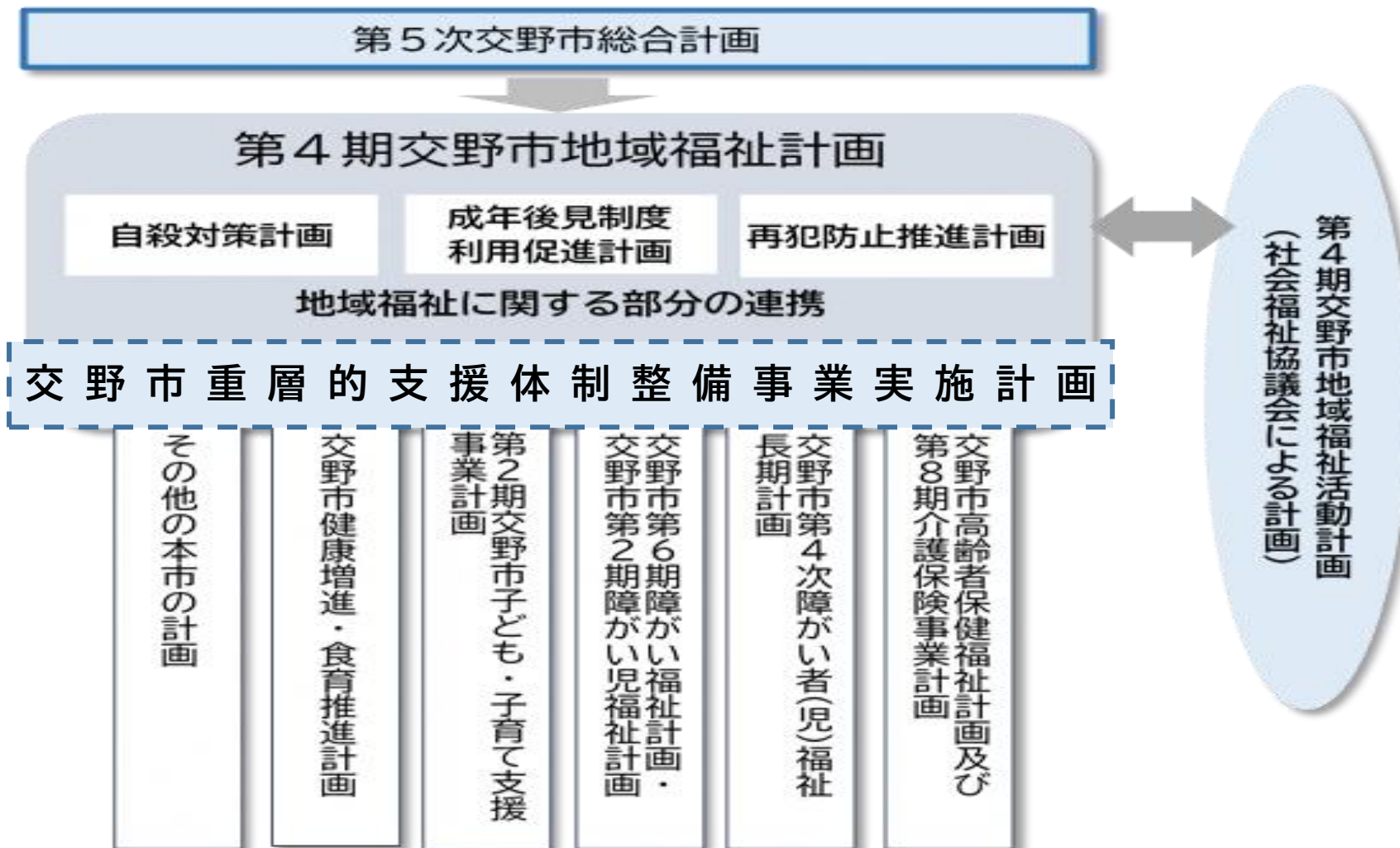
## 検討の成果など②

- ▶ 第4期地域福祉計画に包含した形で「再犯防止推進計画」を策定
- ▶ 更生支援ネットワーク会議
- ▶ 大阪少年鑑別所（大阪法務少年支援センター）が包括的相談支援事業、多機関協働事業に参画
- ▶ 矯正施設出院後の地域支援ケース（≡重層的支援体制整備事業の支援対象者）
- ▶ 「かたの七タプロジェクト ～世代を超えて心がつながる願いごと～」
- ▶ 「かたのクリスマスプロジェクト ～世代を超えてえがおになる日～」
- ▶ 非接触型による更生支援と世代間交流を実施。事業所間連携、世代間連携が図られ、重層的支援体制整備事業につながる土台作りができた

**「交野市重層的支援体制整備事業実施計画」  
(令和5年3月策定)**

## 【計画の位置づけ】

「第4期交野市地域福祉計画」で掲げる重層的支援体制の具体的な事業実施内容を定めたもの



## 【計画期間】

令和5年度から令和7年度までの3年間

## 【基本理念】

No孤独No孤立、だれもが役割を持ち活躍できる社会に　～オール交野のプロジェクト～

# No孤独No孤立

近年、家族構造の変化と多様化により、生活課題も複雑化や複合化が進んでおり、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは、十分に生活課題に対応できないケースも増加しています。

特に、地域や家族などのコミュニティにおいて人と人との「つながり」が希薄化し、生活課題を抱えこんだまま、相談する相手がない人や、制度の狭間で孤立してしまい、「生きづらさ」を感じている人が増えていることは大きな課題とされています。

また、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大は、「生きづらさ」を感じる人がさらに孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会変化をもたらしました。

交野市でも孤独・孤立状態にある人や世帯の課題を解決していくためには、行政内の各部署の縦割りの枠を越えた連携・協働を進めていきます。

さらには連携・協働の輪を行政内部だけではなく、社会福祉法人を筆頭とした福祉関係者との関係を深め、パートナーシップの輪を広げていきたいと考えています。

# だれもが役割を持ち活躍できる社会に

「生きづらさ」を感じる人が、安心して暮らすためには「困りごと相談」「つながりづくり」「居場所づくり」を一体的に行う必要があります。

「つながりづくり」「居場所づくり」は特定の施設や場所を指すのではなく、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることが重要とされます。

「支え手」と「受け手」が固定されずに、だれもが役割を持ち活躍できる社会を交野全体でめざすためには、地域福祉を推進する各団体や事業、さらには地域の企業などとの協力が必要とされます。

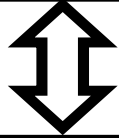
交野市に住む人、働く人が様々な活動に主体的に参加できる社会にするために、既存の取り組みや事業の持つ強みをつなげることと、足りない資源を創造していくことが必要になります。

各事業計画とも連動し、交野市全体が一体感を持ち、市民が活躍できる社会をめざしていきます。

# 交野市重層的支援体制整備事業体制

**福祉部**

重層的支援体制整備事業統括



**重層担当リーダー**

各課の課長

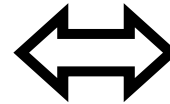
重層支援  
コーディネーター  
(福祉総務課)

事務局

重層支援  
コーディネーター  
(社会福祉協議会)

その他

教育分野、人権分野  
社協CSW 等々



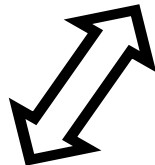
子ども

子育て支援課 (重層担当)  
健康増進課 (重層担当)



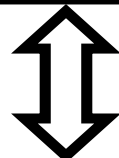
介護

高齢介護課 (重層担当)  
地域包括支援センター



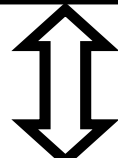
障がい

障がい福祉課 (重層担当)  
基幹相談支援センター



困窮

生活福祉課 (重層担当)  
社会福祉協議会 (生活困窮担当)



# 【重層的支援体制整備事業の推進体制と評価】

- 重層的支援体制整備事業の効果的な推進と適切な運用を行うために、各関係会議で必要な事項を協議
- 「重層的支援会議」から集約した地域課題等を、「交野市重層的支援体制整備事業ネットワーク会議」で  
共有したうえで、地域資源の開発、施策化・予算化
- 「地域ケースネットワーク会議」における地域課題の共有、地域資源の開発、施策化



# 施策化・予算化



## 企画会議など庁内調整

### 交野市重層的支援体制整備事業 ネットワーク会議

- 重層的支援体制整備事業のPDCAを回して、事業全体の構築を図る。
- 地域課題の共有、地域資源の開発、施策化

### 地域福祉のネットワーク会議(※)

「地域ケース会議」「地域ケースネットワーク会議」「企画会議」  
などによる3層構造

- 地域課題の共有、地域資源の開発、施策化



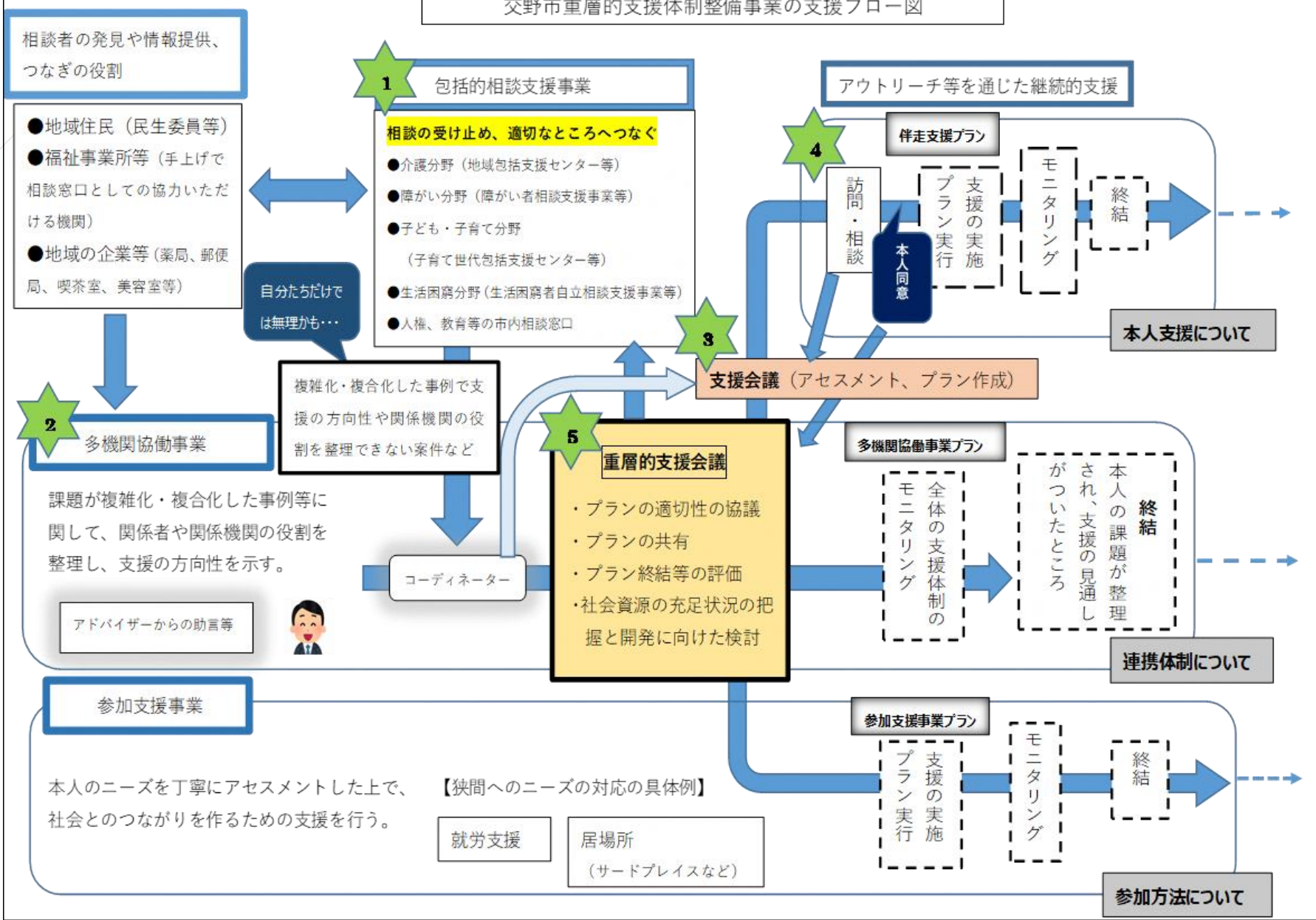
### 重層的支援会議・支援会議

- 支援プランの協議、作成、共有、終結時等の評価
- 交野市全体の支援力の向上を図る
- 地域課題、地域資源等にかかる集約を行い、ネットワーク会議などに提案

# 【重層的支援体制整備事業で実施する事業】

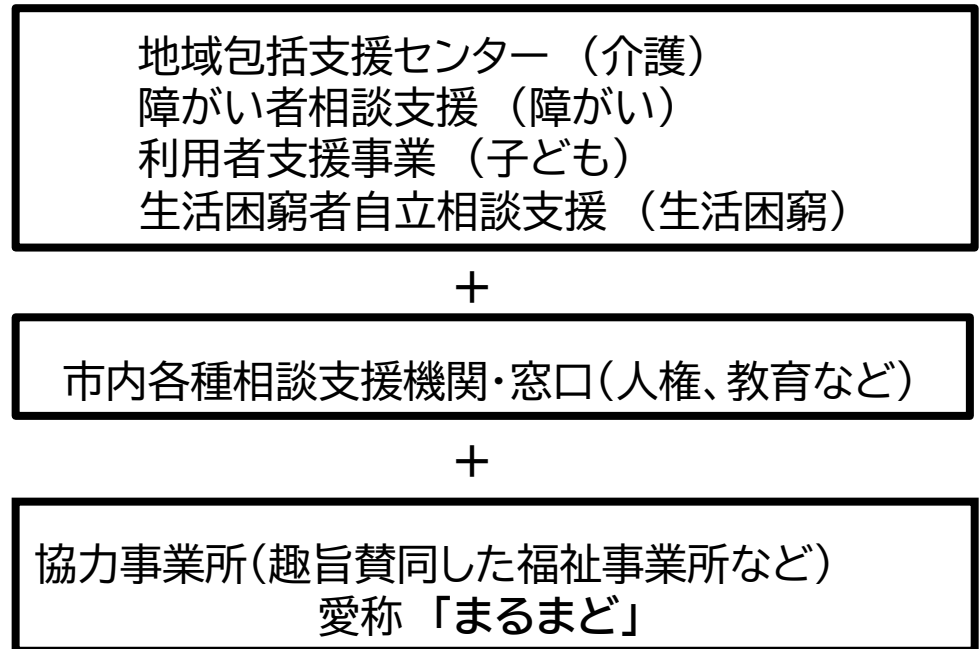
- ① 包括的相談支援事業
- ② 参加支援事業
- ③ 地域づくり事業
- ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ⑤ 多機関協働事業

交野市重層的支援体制整備事業の支援フロー図



# ① 包括的相談支援体制事業

- 分野(介護、障がい、子ども、生活困窮)ごとの相談支援は、従来通り実施しつつ、制度間の壁を低くして、各相談支援機関のより一層の連携を図る
- 各相談支援機関では、属性や世代、相談内容に関わらずに相談を受け止めて、相談内容を整理してから、適切な相談支援窓口丁寧に繋ぐ
- 趣旨賛同の事業所(介護保険・障がい福祉などの事業所)の協力による身近な相談窓口の創出



〔国・府などの相談支援機関による  
専門的視点に立った助言・連携〕

## ②参加支援事業

- 既存の制度では対応できない複雑な課題を持つ個別性の高いニーズに対して、地域の社会資源との調整や活用、開発・創出を行う
- 社会とのつながりを構築し、社会参加ならびに就労につなげていく

## ③地域づくり事業

- 分野(介護、障がい、子ども、生活困窮)ごとの従来からの地域づくり事業の充実
- 小地域ネットワーク活動推進事業(校区福祉委員会)
- ボランティア活動や住民自治活動、様々なテーマの市民活動、企業の活動などの各活動を必要に応じて、つないでいく

## ④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- 長期のひきこもり状態など、社会から孤立・孤独状態にある人を早期発見し、必要な支援を届けるためのアウトリーチ(伴走的支援)
- 「潜在的にニーズを抱える人を探し、支援につなぐ役割」を、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー(CSW)以外に、協力事業所(愛称「まるまど」)が担う
- 協力事業者(愛称「まるまど」)の活動に対する報償費

## ⑤多機関協働事業

- 重層支援コーディネーターを市及び社会福祉協議会に配置
- 協議内容に応じて参集した多機関メンバーによる、重層的支援会議(本人同意あり)、支援会議(本人同意なし)で、個別の支援方法等を検討
- 国・府など相談支援機関の職員や、専門職(弁護士・社会福祉士など)が、必要に応じて、重層的支援会議等にアドバイザー参画し、専門的視点に立った助言を仰ぐことができる体制を整備
- 市全体の関係機関等の支援力向上をめざし、支援内容や連携体制などに関して全体共有する仕組みを、重層支援コーディネーター中心に構築